

# 所のたより

神奈川県第二宗務所

発行所

神奈川県横浜市神奈川区台町3-1

本覺寺会館内

曹洞宗神奈川県第二宗務所

電話 045 (322) 2417

FAX 045 (322) 2418

URL <https://sotokana2.sakura.ne.jp>

Email: [soto.kana2@gmail.com](mailto:soto.kana2@gmail.com)

## 所長挨拶

所長 宗賢院住職 瀬戸良光



神奈川県第二宗務所管内のご寺院様に於かれましては益々ご清祥にて四衆御接化のことと拝察申し上げます。日頃より宗務行政に対しましてご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。衷心より感謝申し上げます。宗務所が新体制となりまして早一年半が過ぎ、所員も大分執務に慣れてまいりました。これも偏に管内ご寺院様、ご寺族様、檀信徒の皆様のご理解ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

本年は元日より令和六年能登半島地震が発生し、能登半島周辺では多くの犠牲者が出ております。当宗務所では、被災各県の宗務所様のご意見を聞き、二月十五日の臨時所会にて義援金・見舞金の拠出を決め、管内ご寺院様のご理解をいただき、即時送金させていただきました。この令和六年能登半島地震により、お亡くなりになられた方がたに哀悼の意を表するとともに、被災された方がたや不安を抱えている皆様に衷心よりお見舞い申し上げます、一日も早い復興をお祈りしております。

さて、前年度は、コロナウイルス感染症が五類に移行され、ほぼ全ての行事が以前に戻り、所会、教区長会議、寺族会、婦人会、詠範会の総会などを通常通り開催することができました。また、五月には梅花流全国奉詠大会、人権擁護推進委員会研修会、六月には梅花流特派講習会、宗務所検定会、八月には現職研修会、九月には特派布教会、十月には人権移動研修と檀信徒研修旅行を併修して行いました。また、十一月には梅花流管内奉詠大会を開催いたしました。特に人権移動研修・檀信徒研修旅行は東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻方面へ行きました。あいにくの雨でしたが、大川小学校で追悼法要を修行し、語り部さんのお話を聞くことができ、檀信徒の皆様にとっても有意義な研修になったことと思います。

今年度は、梅花流全国奉詠大会が隔年開催となったため、五月十三日、十四日に梅花講の皆様とともに岡山県洞松寺様へ参拝し、梅花観音様の前で御詠歌をお唱えさせていただきました。洞松寺堂頭老師をはじめ、山内御一同の皆様には大変手厚い歓迎をしていただき、参加者一同感激いたしました。また、四年ぶりに梅花流檀信徒講習会を大本山總持寺瑞応殿において実施いたしました。また、檀信徒研修旅行は、本年太祖登山禪師七〇〇回大遠忌が修行されており、本所へ参拝を予定しております。さらに、本年五十回記念を迎える梅花流管内奉詠大会の開催に向けて準備を進めているところです。各行事に対しまして皆様にはご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、管内諸老師、ご寺族、檀信徒の皆様にはご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、山門興隆とご健勝を心より祈念し挨拶とさせていただきます。

合掌



## 第50回記念 梅花流管内奉詠大会

昭和39年に第1回奉詠大会が開催され、今年で50回を迎えます  
梅花流詠讚歌を通して、皆さまとともに楽しいひとときを過ごしましょう

令和6年11月7日／於 熱海後樂園ホテル

ご挨拶

宗議会議員 岩泉寺住職 片岡修一



お祈りを申し上げます。

謹啓 宗務所管内諸大宗師をはじめご家族様、檀信徒の皆様、そして関係各位の皆様におかれましては、ますます清祥にてご活躍のことと拝察申し上げます。

また平素より両大本山はじめ、宗門護持に對しまして深いご理解と御法愛を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、本年は五十年に一度という貴重なご縁であります大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌ご正當を迎え、四月一日から二十一日までの本法要では、七六名の焼香師の方々をお迎えし、全国各地より数多の檀信徒の皆様にご参拝いただき、瑩山禪師さまへの報恩のお香を焚かれ、宗門を挙げて大遠忌本法要が無事円成をされましたこと心よりお慶び申し上げます。

また七百回大遠忌の記念事業として、大本山總持寺伽藍、境内の面目が一新されたことを祝い、五十年後にお迎えする七百五十回大遠忌に向けて新たな歩みを進めていくことを瑩山禪師様にお誓いを申し上げる慶讃法要が五月二十七日から六月二日、十月九日から十月十五日までの間奉修されます。

皆様におかれましては引き続き、一仏両祖のみ教えと瑩山禪師様のご恩徳に感謝しご参拝くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

管内ご寺院各位、寺族の皆さま、檀信徒の皆さまのご健勝を、心より祈念申し上げます。

合掌

ご挨拶

宗議会議員 宗三寺住職 服部直哉



神奈川第二宗務所管内御寺院各位におかれましては、日頃より宗務所行政並びに宗門護持の為にご理解ご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、本年は大本山總持寺御開山太祖瑩山禪師七百回大遠忌の本法要の年となり、さる四月一日から二十一日までは本法要が厳修され二十一日には御正當法要が無事円成されましたことは管内はもとより集来寺院の関係各位に對しましては一層の御加担を賜りましたことを衷心より感謝致しております。

先の予修法要に於かれましては、管内より焼香師お勤めいただきました御老法師ならびに、本法要にて焼香師をお勤めいただいた御老法師方におかれましては五十年に一度の大遠忌という勝縁に對しての報恩を捧げ一香をお焚きいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

宗門においては、旧統一教会

問題に端を発し新聞並びに報道等で宗教観の違いを問う意見が多々みられております。

しかしながら私たちは伝統と法燈を護り檀信徒の信心を見守り、また御先祖様をお護りし、仏様の関係者を導かなくてはならないと言う使命があることは言うまでもありません。

昨今の檀家離れ墓仕舞いと宗教離れが取り沙汰されている状況で各御寺院尊董老師並びに寺院関係各位におかれましては、檀信徒との寄り添いの気持ちをもち、様々な問題や悩みを解決していくことで寺檀の関係がより深くなるものと思われま

昨年からは、新型コロナウイルス感染症の蔓延により多くの諸行事や会議等が中止になりコミュニケーション不足になり心の通じ合わない事案も多く見受けられました。

本年からは、しっかりと安全に注意しつつ、より良い寺院の運営と檀信帰崇を冀うものであります。

結びに、益々の寺門の興隆と御山内関係各位の法身堅固と法臘延長を祈念しご挨拶にかえさせていただきます。



神奈川県第二宗務所ホームページ

行事報告、執務日の案内等を掲載しておりますので、是非ご覧ください

https://sotokana2.sakura.ne.jp/

神奈川県第二宗務所

検索



令和5年度 神奈川県第二宗務所 事業報告  
(自:令和5年4月1日~至:令和6年3月31日)

| 月  | 事業  | 所会、委員会等  | その他   |
|----|---|--|---|
| 4  | 3 第1回梅花流師範詠範研修会   | 6 梅花講長会<br>17 詠範会総会(本覺寺)<br>20 寺族会総会(本覺寺) ※研修会中止<br>30 保護司連合会神二支部 総会 | 3 人権三者協議会(本庁)<br>10~16 大本山總持寺 授戒会<br>23~29 大本山永平寺 授戒会   |
| 5  | 24~25 梅花流全国奉詠大会(東京)<br>29 人権擁護推進委員会研修会<br>(ホテル・ザ・ノット横浜)   | 15 婦人会総会・研修会(宗務所)<br>18 宗務所 会計監査会                                    | 16 曹洞宗婦人会 評議員会<br>17 曹洞宗婦人会 総会<br>22~23 布教師養成基礎講座①<br>28 神奈川県同宗連 総会   |
| 6  | 5 梅花流檀信徒講習会(中止)<br>19 梅花流特派講習会(西有寺)<br>20 梅花流特派講習会(1、2、4、5教区)<br>21 梅花流特派講習会(3、8教区)<br>22 梅花流特派講習会(6、9教区)<br>23 梅花流特派講習会(7、10教区)<br>26 梅花流宗務所検定会(西有寺) | 15~16 第1回 決算納入所会   | 2 管区 瑩山禪師大遠忌予修法要<br>2 管区 宗門護持会管区集会<br>16 大本山總持寺主催<br>曹洞宗被差別戒名物故者法要<br>16 管区 教化センター布教師会研修会<br>管区 曹洞宗婦人会研修会(中止)<br>23 管区 教化指導員研修会           |
| 7  | 7月11日~19日まで7月盆休務<br>20 7月20日~31日再開  |  | 19 管区 ほほえみ仏教室①<br>25~26 全国同宗連研修会  |
| 8  | 8月1日~15日まで8月盆休務<br>17 宗務所 再開<br>28 現職研修会(レンブラントホテル厚木)   | 31 第1回教区長会議  |   |
| 9  | 4 特派布教会(鶴見大学記念ホール)<br>9月20日~23日 秋彼岸会休務  | 11 梅花講長会<br>14 婦人会 絵本を作る会  | 6 管区 教化活動企画委員会<br>7 管区 所長会<br>13~15 全国人権主事研修会<br>16 大本山永平寺主催<br>曹洞宗被差別戒名物故者法要<br>23~29 大本山永平寺 御征忌<br>26~27 寺族中央集会(宗務所)<br>27 管区 教化活動推進委員会 |
| 10 | 3 第4教区特派布教会<br>16 第2回 梅花流師範詠範研修会<br>25~26 人権移動研修・檀信徒研修旅行(宮城)  | 20 寺族会 移動研修会   | 12 管区 ほほえみ仏教室②<br>12~15 大本山總持寺 御征忌<br>24~25 管区 布教講習会<br>27~29 大本山永平寺東京別院 御征忌<br>31~1 管区 人権研修会(千葉)   |
| 11 | 6 第49回梅花流管内奉詠大会<br>(開講諷經、鶴見大学記念ホール)   |  | 20 管区 教化センター布教協議会   |
| 12 | 4 福寿会・住職勤続表彰<br>18 宗務所 後期締め日<br>12月21日~1月10日 冬季休務   | 4 第2回教区長会議   | 1~8 臘八摂心<br>11~12 布教師養成基礎講座②<br>13~14 全国所長会臨時総会   |
| 1  | 11 大本山總持寺年賀拝登<br>11 宗務所再開   | 24 保護司会連合会神二支部 臨時総会<br>25 布教教化研究会研修会                                 | 30~31 管区 役職員研修会<br>31 管区 教化活動企画委員会  |
| 2  | 19 第3回 梅花流師範詠範研修会   | 1 寺族関係三団体協議会<br>27~28 寺族会懇親会   | 8~9 神奈川県人権センター研修会<br>27 管区 教化活動推進委員会<br>28 管区 寺族代表者研修   |
| 3  | 3月17日~20日 春彼岸会休務  | 4 婦人会 絵本を作る会<br>25 第2回 予算所会<br>28 寺族会研修会                             | 4 全国所長会<br>5~6 実務担当者会議<br>8 神奈川県人権センター研修会<br>9 神奈川県部落史研究会<br>13~15 全国人権主事研修会(本庁)  |

令和6年度 神奈川県第二宗務所 事業計画(案)  
(自:令和6年4月1日~至:令和7年3月31日)

| 月  | 事業   | 所会、委員会等   | その他   |
|----|--|---|---|
| 4  | 4 第1回梅花流師範詠範研修会<br>22 梅花流宗務所講師研修会  | 11 梅花講長会<br>18 詠範会総会(本覺寺)<br>25 寺族会総会・研修会(本覺寺)                | 1~21 大本山總持寺 瑠山禪師700回大遠忌<br>21 大遠忌法定聚会<br>23~29 大本山永平寺 授戒会   |
| 5  | 13~14 梅花流研修旅行(岡山県)   | 1 保護司会総会<br>9 婦人会総会・研修会(宗務所)<br>20 宗務所 会計監査会<br>23 布教教化研究会研修会 | 曹洞宗婦人会 評議員会<br>曹洞宗婦人会 総会<br>7~8 管区 布教師養成基礎講座①<br>神奈川県同宗連 総会<br>14~15 護持会管区集会<br>28~29 管区 人権研修会(長野県)                     |
| 6  | 3 梅花流檀信徒講習会(總持寺)<br>17 梅花流特派講習会(西有寺)<br>18 梅花流特派講習会(1、2、4、5教区)<br>19 梅花流特派講習会(3、8教区)<br>20 梅花流特派講習会(6、9教区)<br>21 梅花流特派講習会(7、10教区)<br>24 梅花流宗務所検定会(西有寺) | 13~14 第1回 決算納入所会  | 10 管区 布教師会研修会<br>16 大本山總持寺主催<br>曹洞宗被差別戒名物故者法要   |
| 7  | 1 人権擁護推進委員会<br>7月11日~19日まで7月休務<br>20 7月20日~31日再開   |   | 1~5 布教師養成所<br>2 管区 教化指導員研修会<br>16 管区 ほほえみ仏教教室<br>25~26 全国同宗連研修会   |
| 8  | 8月1日~15日まで8月休務<br>19 宗務所 再開  | 26 第1回教区長会議   |   |
| 9  | 2~3 檀信徒研修旅行(總持寺)<br>9月20日~23日 秋彼岸会休務<br>30 現職研修会   | 5 婦人会 絵本を作る会<br>12 梅花講長会                                      | 4 管区 教化活動企画委員会<br>11~13 全国人権主事研修会<br>16 大本山永平寺主催<br>曹洞宗被差別戒名物故者法要<br>23~29 大本山永平寺 御征忌<br>寺族中央集会(宗務庁)<br>25 管区 教化活動推進委員会 |
| 10 | 8 第4教区特派布教会<br>17 梅花流師範詠範研修会   | 25 寺族会 移動研修会  | 17~18 管区 布教講習会<br>12~15 大本山總持寺 御征忌<br>27~29 大本山永平寺東京別院 御征忌<br>31 管区 ほほえみ仏教教室  |
| 11 | 7~8 第50回梅花流管内奉詠大会<br>21 特派布教会<br>28 福寿会  | 11 保護司会20周年記念事業<br>28 第2回教区長会議                                | 5 管区 教化センター布教協議会<br>11~15 布教師養成所<br>13 管区 布教師会研修会   |
| 12 | 19 宗務所 後期締め日<br>12月21日~1月7日 冬季休務   |   | 1~8 臘八摂心<br>18 管区 布教師養成基礎講座②  |
| 1  | 9 宗務所再開<br>11 大本山總持寺拝登   |   |   |
| 2  | 13~14 人権移動研修<br>20 梅花流師範詠範研修会  | 寺族関係団体協議会<br>布教教化研究会<br>寺族会懇親会                                | 3 管区 教化活動企画委員会<br>10~14 布教師養成所<br>26 管区 教化活動推進委員会<br>管区 寺族代表者研修   |
| 3  | 3月17日~20日 春彼岸会休務   | 6 婦人会 絵本を作る会<br>24 予算所会                                       | 未定 管区 禪をきく会<br>全国人権主事研修会(本庁)<br>実務担当者会議<br>神奈川県人権センター研修会  |

# 特派布教会に参加して

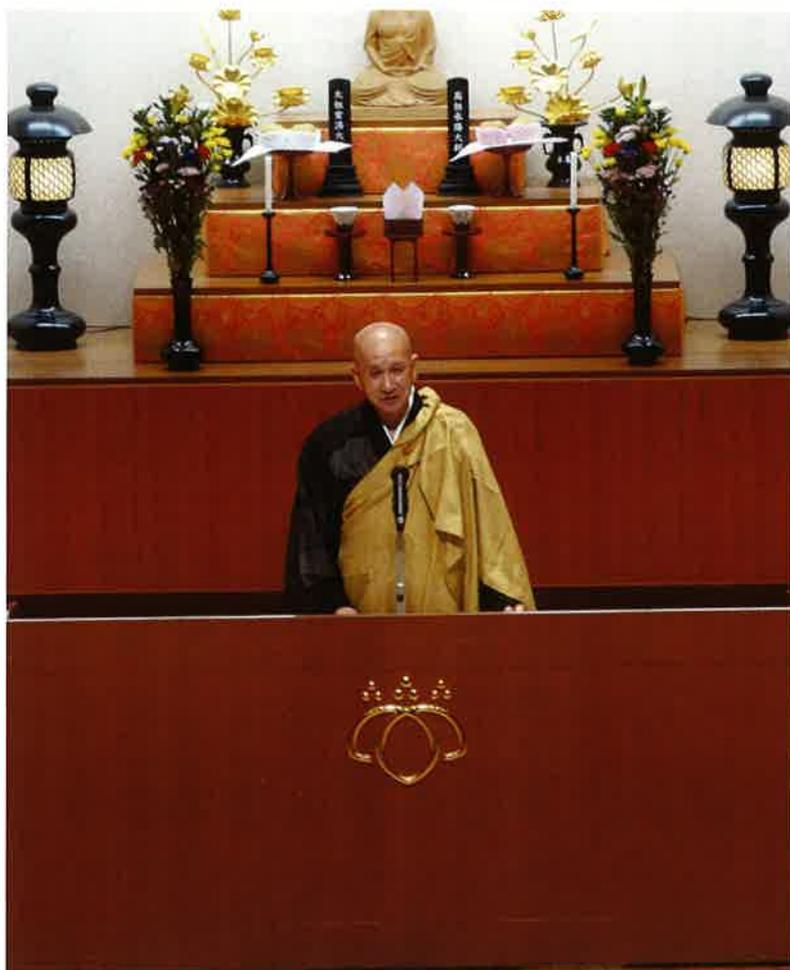
第三教区 安楽寺 檀信徒総代 平井正彦

八年前に他界した父が、菩提寺である安楽寺の檀信徒総代長だった事から、私も推薦され、現在総代長、責任役員という立場にございます。然しながら曹洞宗の教えの理解となると、まだまだ一年生としか言えない有り様です。年二回のお彼岸のお中日法要、お施餓鬼法要の折には方丈様のとてどもかみ砕いた分

かりやすいお説法を伺いますが、日常生活の中で実践するとなると、なかなか思う様に出来ないのが現状です。そんな私が続けている事がございませう。十数年前、父の代理で特派布教会に参加した際、あまり難しく考えず、身近で出来ることをしてみましよう、スリッパの向きを揃えるなんてどうですか？というご講話を伺いました。なるほど、それなら私も出来る、と思いはじめることになりました。自宅においてはスリッパの乱れは急ぐあまりの心の乱れであり、揃える事で心に落ち着きを取り戻し余裕のある行動に繋がる。他所においては、例えば施設のトイレに入ろうと思ったり、遠くにすつととんでいたりということがございませうが、これを揃えることで自分もすつきりしますし、次の方も気持ち良くトイレに入ることが出来る。子供の躰の様ですが、大人の私

が真面目に取り組んでいます。また、本年の特派布教会の安達瑞樹老師様、木村高寛老師様のご講和も大変分かりやすく聞きやすいものでしたが、そのなかにございました、いのちバトンは、私が続けているもう一つのことが繋がることだと分かりました。父が生前、先祖様、仏様を大切にしろとよく言っていました。勿論そうだとは思っていましたが、日常のなかで何かをしようとはしておりませんでした。それが昨年、母を亡くしてからは、毎朝仏様に線香をあげ、手を合わせる

様になりました。当たり前のことの様ですが、不思議の様で理屈でもない気が致します。そして手を合わせ、いろいろな事を報告してまいります。これは両親が繋げてくれたいのちのバトンなのだと分かりました。それからは、今を生きしつかり子供達に届けたいと思っております。これからも特派布教会に出来るだけ多く参加し、身近な中で曹洞宗の教えを実践し、お寺様と共に歩んで参りたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。



# 現職研修会に参加して

第十教区 興教寺 副住職 淺摩 泰真

この度、令和五年度現職研修会に参加させていただきました。午前中は、「ともに生きるセクシユアルマイノリティ」と題して、本庁派遣講師であります館盛寛行老師の講義を拝聴しました。

セクシユアルマイノリティ(性的少数者)は、社会の中で、性に関する特徴や考え方が少数派となる方々を指します。少数派であるが故に、様々な偏見にさらされ、悩み苦しみを抱えながら生きる方々に、私たちは何が出来たのか改めて考えさせられる内容でした。

特に、「性同一性障害」を「性別違和」と称すなどの細やかな言葉の配慮や、本人の許可なく他人に秘密を開示する「アウトティング」の危険性などのお話が印象的でした。檀信徒の方々の前で、言葉を発する機会が多い私たちにとって、染みついたカテゴリーに縛られた発言によって、知らぬ間に誰かを傷つけてしまわぬ様に、基本から学ぶ大切な機会を頂戴しました。

また、戒名について、信士、信女、居士、大姉など、当たり前のように生物学的な性別で判断し、授けさせていただいてい

ることに關してとても考えさせられました。少数派の方だけの位号を設けることも、前述の「アウトティング」につながる可能性があるなど安易に解決できる問題ではなく、多様性に基づく戒名作成について一から考察する必要があると感じました。

私自身、海外僧堂安居の際、偏見に苦しんだ多くのセクシユアルマイノリティの方が、禅の生き方に救われ修行生活を続けておられる姿を目の当たりにして参りました。世界の禪堂が、まさに「駆け込み寺」となっている。寺院の意義を改めて見直し、そこに住する僧侶が常に多様性の最先端の姿でいられる様に、参学し続けることの大切さを学ばせていただきました。

午後の講義は、「瑩山禪師のご生涯と遺誠を振り返る」と題して、尾崎正善老師より、瑩山禪師七百回大遠忌に向けた講義を拝聴しました。

瑩山禪師の生涯については、「法華経」あるいは「平常心是道」による開悟、没年の「五八歳説」と「六二歳説」など、各伝記における相違点を一から学び深めることができました。また、「洞谷山尽未来際置文」

には、門弟が一丸となって寺院を護持しながら広く教えを広めていくことを教示する「一味同心」や、仏法が連綿と続いて行く為にも、檀信徒を大切にし、共に歩むことを示された「師檀和合」など、現代僧侶に必要な不可欠な言葉が散りばめられていることをご教授いただきました。「檀家離れ」が進む今、瑩山禪師のお示しを改めて学び、より一層「伝える、続ける」努力をしていかなければならないと感じました。



末筆になりますが、この度、ご講義いただいた諸老師方、充実した研修の為にご尽力くださった事務局の皆様にごより感謝申し上げます。ありがとうございました。

布教化研究会(以下、布教研とする)は、二〇一六年に「第二宗務所管内の布教を志す者、興味ある者を対象に、布教化の研修、地域活動を行う」ことを目的に宗務所内に設立されました。宗務所長、教化主事を中心に、宗務所布教師、教化指導員、布教を志す者が集まり、一人でも多くの僧侶が積極的に布教活動を行えるように、研修会などを企画立案、実施します。

# 布教化研究会活動報告

事務局長 第十教区 廣澤寺 和田 啓史

また、二〇二四年五月には、特派布教師の関水俊道老師を講師としてお迎えし「布教化に關する告諭の解説」ならびに「座談会」檀家さんへどう伝えるかアウトプットの方法を意見交換」という内容で研修会を開催いたします。

基本的には、法話に興味はあるけれど、どこからはじめれば良いのか分からない、今さら恥ずかしくて聞けないことがある、といった日々の疑問を少しでも解消し、今後の方向性を定める一助になる研修会を企画していきます。多くの方々に布教研の活動に参加していただき、ともに学びあう場を目指します。

末筆ではありますが、宗務所所長や教化主事をはじめ宗務所の皆さまには、布教化について学ぶ場を与えていただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。



布教化研究会(以下、布教研とする)は、二〇一六年に「第二宗務所管内の布教を志す者、興味ある者を対象に、布教化の研修、地域活動を行う」ことを目的に宗務所内に設立されました。宗務所長、教化主事を中心に、宗務所布教師、教化指導員、布教を志す者が集まり、一人でも多くの僧侶が積極的に布教活動を行えるように、研修会などを企画立案、実施します。

# 人権擁護推進委員会研修

第一教区 清水寺住職 久喜和裕

令和五年五月二十九日、ホテル・ザ・ノット・ヨコハマを会場に、人権擁護推進委員会研修が開催されました。

「児童の権利保障について」をテーマに、横浜市職員として児童の権利擁護行政に携わり、現在も様々な活動を行っている高田安治氏からの講演、班別討議、質疑応答を行いました。

現在の横浜市内の児童相談

所への相談が二十万件にのぼること、横浜市内の児童相談所が満員の所が多いことなど、児童をめぐる状況が紹介されました。急速に増加する相談や様々な業務の増加の中で日夜懸命に努力されている児童相談所の職員の皆様に深く敬意を表します。班別討議でも、児童を支える機関の職員の皆様に過大な負担がかかってお

り、児童福祉行政の円滑な運営に支障が生じているのではないかとの意見もありました。さらに、必要とされている「里親」のなり手が減少しており、社会全体で児童を支援する力が衰えていることも紹介されました。

参加者の中にも、保護司・民生委員児童委員など児童福祉に携わる方も多く、皆さん関心を持って講義に聞き入っていました。

班別討議でも積極的な意見交換が行われ、この問題に対する問題意識を共有することができたと感じました。僧侶

としてどのようなこの課題に向き合っていくか、改めて考える機会として、参加者の皆様にとって貴重な時間となったと思います。様々な分野での行動指針になつている「SDGs」の十七の目標でも、誰ひとり取り残さない・置き去りにしないという理念のもとに「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「人や国の不平等をなくそう」などが示されています。

「SDGs」の実践も含め、改めて自分の行動を振り返るとともに、これらの行動のために貴重な経験をさせていただいたと感じました。



# 人権移動研修会に参加して

第十教区 松石寺住職 長瀬亮介

令和五年十月二十五日、東日本大震災の被災地である石巻市を訪れました。

仙台駅に降りバスで移動する車窓から見える景色は、私たちが普段送っている日常そのものと変わらなく感じました。テレビから流れてきた被災当時の映像とは全く違う穏やかなものです。私は「ああ、あれから十年以上も経ったからな」とぼんやり考えながら外を眺めていました。しかし、移動するにつれ

少ずつ違和感を覚えていきます。海岸線から1km以上離れているにもかかわらず、道路の脇に虫食いのように現れる空き地、目立つ新築の家、表面上は何事もなかった様に見えるだけで津波の爪痕は様ざまなカタチでまだ残っていたのです。ましてや、そこで暮らしている方々の胸の内の苦しみや悲しみは計り知ることではできません。石巻では様ざまな震災遺構をご案内いただきました。その中

の一つである「大川小学校」の校舎は震災当時のままの姿が生々しく残されており、敷地の内外に当時を思い起こさせる景色が残っていました。「ハメートルを超える津波が襲い掛かり、様ざまな不幸が重なった結果、七十四名の小さな命が失われた。目の前に突然現れた真っ黒な津波の壁に子供たちは為す術もなく飲み込まれていった」と。私はその場でそのお話を伺っていたとき、目の前に落ちていたガレキや破片が、その子たちの命のカケラに見えてくる錯覚を覚えるのと同時に、命の儚さと尊さを改めて再確認しました。確かに、建物やインフラといった物質的な復興は随分と進んだ



のかもしれない。きっと支援だけでなく、被災地の方がたが一丸となり、その頑張りと絆によってここまで回復できたのでしょうか。ですが、心に覆いかぶさったガレキを取り払うことは容易ではありません。今回、現在も被災地の方がたが困難な状況にあることを知り、まだまだ支援が求められていることを感じました。他者の悲しみや苦しみに忘れがちです。今後もそれぞれができる範囲で支援活動に参加し、被災地の復興を応援していきたいと思えます。

# 梅花流全国奉詠大会に参加して

第八教区 鳳勝寺梅花講 小野 雅子

令和五年五月二十四日、東京ガーデンシアターにて梅花流全国奉詠大会が開催され、この度、登壇する機会をいただきました。四年ぶりの大会とあって楽しみでもあり、少し不安でもありま

した。当日はお天気恵まれ、胸はずませて会場に入りました。オープニングの北野里沙さんによる「あすという日」が流れる中、席に着きました。特大のスクリーンに壇上の様子が映し

## 梅花流管内奉詠大会 献花のお役をいただいて

第三教区 修廣寺梅花講 荒井 春美

令和五年十一月六日、鶴見大学記念ホールにて第四十九回梅花流管内奉詠大会が開催されました。

私が梅花を始めたのは昭和五十八年八月二十四日です。梅花をしていた義母が亡くなり、嫁であった私が義母の法具をそのまま受け継ぎ、何も分からな

いまま、修廣寺さんに月に一度うかがうようになりました。

境内に咲く季節ごとの草花や、鳥たちに出会うのが楽しみでしたが、菅原陽子先生より詠讃歌の歌詞の意味、道元禅師様や瑩山禅師、いろいろな仏様のお話をうかがえるのが楽しみになってきました。

玄関から入ると至る所に小さな花瓶があり、野の花が活けてあるのにも慰められ、梅花を通して沢山のお友達ができ、第三教区内のお寺様の講員さんとの触れ合いがあることも有難いことです。

この度は開講式において、写真の四名（左から養周院講の川辺沙知子様、石塚幸子様、修廣寺講の筆者、菱田まき様）が献花の配役をいただきました。いつも客席で参加していた私にとって、この体験は夢のような時間でとても光栄でした。長く、元気に梅花を唱えてきたご褒美がいただけたと思っております。帰宅後、大会でいただいたお

出されて、上段の私たちの席からも様子がよくわかりました。お誓いの後の法要が終わり、いよいよ登壇奉詠となりました。神奈川県第二宗務所の代表登壇は、鳳勝寺から二名選ばれました。私の席は右の端でしたが、席に着くと目の前に客席の皆様がぱつと目に入り、緊張が高まりました。ウクライナ戦争のこともあり、ドキドキしながらも「平和祈念御和讃」を無事に

お唱えすることができホッといたしました。

清興では平林龍さんと北野里沙さんの素晴らしい歌声に感動しました。その後、御詠歌の二部合唱の披露や、会場の皆さんとの合唱があり、楽しいひと時を過ごしました。心に残る大会に参加させていただき本当に良かったと思います。

二日目はバスで千葉県館山の崖観音様を拝観し、その後、野島崎

灯台の一番上まで頑張って登りました。眼下に広がる素晴らしい太平洋の眺めに、それまでの疲れが吹き飛びました。次に鋸山日本寺の総高三十一メートルの巨大な大仏様を見学しました。昼食には海鮮料理をお腹いっぱい食べて帰路につきました。

充実した二日間をありがとうございました。

花を仏壇とお墓に供えて手を合わせ、義母に献花のことを報告いたしました。これからお仲間とともに梅花に親しんで参りたいと思います。



# 寺族移動研修会を終えて

第三教区 大乗院寺族 和田紀枝



十月二十日秋風爽やかな好季節に、神奈川県第二宗務所寺族会主催の移動研修会が行われました。当日は早朝にも関わらず定刻前に出発、車中からは富士山がくっきりと見え研修会の気分を一層盛り上げてくれました。最初の研修地東照宮では荘厳

な建造物に感嘆しつつ、汗をかきながら家康公が埋葬された場所に立つ神廟を指す人、途中でリタイアして博物館の見学に回る人、それぞれ自由に過ごしてからランチ会場のある日本平ホテルへ。海と空と庭園のコントラストが素晴らしい景色を背

景に、随行頂いた加藤良隆副所長老師がカメラマンとして奔走してくださり、見事な一枚を記念写真として撮ってくださいました。親睦を深めるためにくじ引で席割りをしたテーブルでは美味しい食事と楽しそうなお喋りに和やかなひとときとなりました。

食後は御穂神社から三保の松原に続く「神の道」をウォーキング、樹齢二百年から三百年と言われる松並木には、羽衣伝説の天女がどこかに潜んでいるの

ではと思わせるような風情のなか、歩けるかと不安そうな会員さんも平坦な道と知ると果敢に挑戦し、往復三分の道のりに見事な健脚ぶりを披露してくれました。旅の終わりは清水マリオンパークでのお買い物で、このときばかりは皆様普通の主婦の顔となり、スイーツや夕食の食材になりそうな品を物色、最初はお互いに遠慮がちでしたが「BS観光」のバッチを確認すると気さくに声を掛け合いながら美味しい物の情報交換に花が咲

き、地元出身の会員さんが教えてくれたお菓子はあつという間に売り切れ、会員相互の親交を深めるとともに地域活性と売り上げ貢献の一助を成して、それぞれの到着地を目指す帰路となりました。

瀬戸みどり会長のもと新体制となり、初めての大きな事業計画として手探りの連続でしたが、総勢五十名のご参加を頂いた移動研修会が、事故なく怪我なく実施出来たことに、まずは役員一同安堵しております。東照宮では会員さんの最後尾についていた役員二人が定員オーバーでロープウェイに乗車出来ず取り残されるとい痛恨のエラーもあり、ご迷惑をおかけしましたが皆様の協力と寛大なお心に助けられました。

この度の移動研修会を通し、一人で参加された方も誘い合って参加された方々も楽しそうに過ごされている様子に、寺族会の活動が様々な立場での新しい発見の場になれば、その意義も更に広がるように感じました。歴代役員の方々が繋いでこられたご縁を大切に、微力ながら神奈川県第二宗務所寺族会の隆盛の一助となるよう努めて参りますので、今後とも皆様のご協力、ご教示をお願い申し上げます。

結びに随行頂いた加藤良隆副所長老師、館盛寛行教化主事老師、金子大晃書記老師、ありがとうございました。

# 婦人会活動報告

婦人会会長 龍福寺寺族 福井 由香里



今年の総会に於いて役員改選が行われ、新体制で始動した婦人会活動も二年目になり、お陰様で軌道に乗ることが出来たのではと思っております。

令和五年度を振り返ってみますと、五月十五日の「総会」に始まり、七月十九日と十月十一日には関東管区教化センター主

催による「ほほえみ仏教教室」が宗務庁に於いて開催され、代表者が出席致しました。

「絵本作りと法話」の集いを実施致しました。「絵本作り」は日本の絵本に外国語の文字シールを切り抜いて貼り、海外の子供たちを送り届けるボランティア活動

です。五年度は「絵本作り」の後、引き続き教化主事の館盛寛行老師による法話を拝聴しました。

九月十四日は『六波羅蜜行人のために生きる』のテーマで、まずお釈迦さまの教えである縁起の法の、すべての物事は互いに関わり合い、支え合って存在している。つまり誰もが多くのいのちとのつながりによって生かされていることを再確認し、続いて、分け与える布施・戒を保つ持戒・耐え忍ぶ忍辱・努力する精進・心の安定の禪定・気づきの智慧の六波羅蜜について、

それぞれの心の持ちようや対処の仕方を教えていただきました。三月四日は「私たちの生死の苦悩をどのように解決するか」のテーマで、日本の仏教各宗派の成り立ちと教義の違い等について、とても分かりやすくお話いただき、他宗派のことは不案内でしたので興味深く勉強になりました。ご出席の皆様からも、大変好評の声をいただきましたので、これからも出来るだけ絵本作りと講演の機会を設けたいと思っております。

さて、平成三十年の茨城大会までは毎年開催され、当婦人会設立の切っ掛けにもなった「曹洞宗婦人会関東管区研修会」は、残念ながら復活ならず今後も開催されないことが決まりました。令和元年の千葉大会は台風の被害の為、直前になって取り止めになり、当婦人会は急きよ二日目の行程を変更し、親睦会と称して決行。結果、とても有意義な旅行となりました。そこで、今年からは当婦人会だけで研修と親睦を兼ねた旅行を実施する予定です。

それぞれの活動については、詳細が決まり次第ご案内しますので、会員皆様のご出席ご参加をお願い申し上げます。役員一同、より良い婦人会活動を目指して努めて参ります。今後共、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 神奈川県第二宗務所婦人会

寺族と檀信徒が共に活動する会です  
入会希望随時受付中



連絡先 10教区 龍福寺 046-285-0041  
婦人会会長 福井由香里



### 詠讃歌を学ぶこと

詠範会会長

萬藏寺寺族 桑山あおい

平素より詠範会の活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

詠範会の活動は新型コロナウイルスの混乱から次のステップに進み、詠範会の主たる行事の講習会がコロナ以前のように開催されるようになりました。梅花講を閉じるお寺様も何ヶ寺がありました。久しぶりに皆様とお会いして、講師の先生からご指導を受けられることは嬉しくて、とても有難いことと感じております。講習会は師範、詠範の方が対象の宗務所主催の講習会と重ならないように、年間五回開催しています。なかでも新年会を兼ねた箱根一泊の講習会は楽しみです。

詠讃歌の学習は曲や所作の習得ばかりではありません。講員さんにお寺に足を運んでもらうことも大切なことですし、梅花講や講習会に参加してお仲間と一緒に謙虚な気持ちで新しいことを吸収し、心を落ち着けて時を過ごすことで思いやりや感謝の気持ちが自然に深まっていくと思います。

詠讃歌を通して「家族や仲間とお釈迦様の教えを実践する毎日があることが尊いこと」を実感し、いつも忘れないようにしたいと思っています。

合掌

### 玄珊寺講にお邪魔して

詠範会副会長

傳心寺寺族 大澤 公子

五月二十三日、玄珊寺様の御詠歌講に詠範会役員四名で訪問させて頂きました。

講員さん二十名位で、塔袈裟の偈、お誓いから始まり、両租大師讃仰御和讃で音尾のアヤの練習、紫雲、孟蘭盆会御和讃のお稽古をされていました。

休憩中に、講員さんにお話しを聞くことができ、近くの席の長田さん、小川さん、古菅さん、佐藤さんに「ご詠歌はどれくらいされているのですか?」と伺うと「もう二十四年になります」と長田さん。「大病をしたこともありましたが、この雰囲気が好きで、ここに来たいと思ってリハビリを頑張ることができました。続けることの素晴らしさに気づけたのは先生のおかげです。」と佐藤さん。

声を揃えて「こちらに来るのが楽しみなんです」「皆に会えるし、楽しいから」と嬉しそうに話して下さいました。

新しい方もいらつしやるのと事でしたが、皆様が熱心に長く続けてこられたからこそお唱えと思えました。講員さんの中には謹行司を務めることができる方もいらつしやるそうです。

福田先生にもお話を頂きました。まだ女学生だった頃、第二次世界大戦の前中後を通じて仏教音楽活動の主要メンバーで、「三宝御和讃」「無常御和讃」「月影」「浄心」「正法御和讃」「不滅」「高嶺」などを作曲された権藤円立先生に「御詠歌をはじめてみませんか」とお声がけ頂いたことがあったそうです。その時は御詠歌に興味がなく、どなたかと思っていました。が、梅花の創立期にご尽力頂いた有名な権藤円立先生だったということに気が付いたのは何年も後のことだそうです。

また、福田先生が二級詠範の検定を受検された頃は出題範囲が全曲からだったそうで、全曲を暗記、暗譜されたそうです。気の遠くなるような努力をされたのです。

集合写真の時は「はい、チーズ」ではなく、「御和讃に〜」から三宝御和讃のお唱えが始まり、皆ニコニコ笑顔でパチリ。最後に星影のワルツの替え歌を歌ってお別れでした。微笑会で私たちが教えていた

だいた頃と変わらないお声で細やかなご指導と楽しいお稽古を拝見し、懐かしく胸が熱くなり、改めて福田先生に感謝と共に

元気でいつまでも続けて頂きたい。願いました。玄珊寺講の皆様、有難うございました。



福田先生

「梅花講の後継者を育ててください」



# 梅花初心者講習

## 受講生随時募集中

詠範会

於:本覺寺

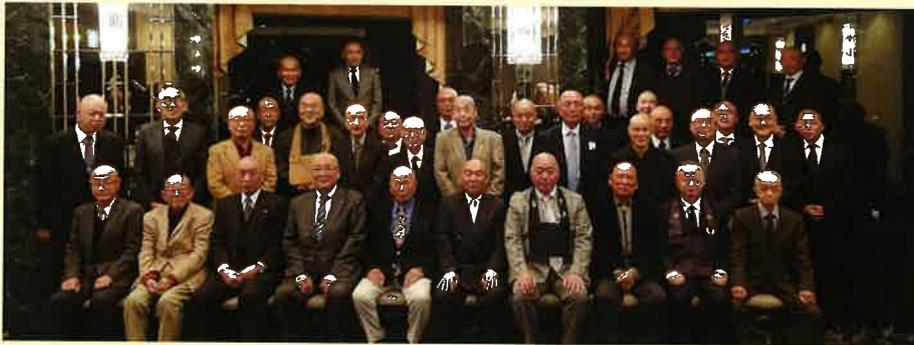
初心者講習受講生より

🌸月に一度、ご詠歌を教わるようになり1年9ヶ月余りが過ぎました。初めは、正しく間違えずお唱えすることに重きを置いて緊張するばかりでしたが、先生方のご指導のもと、ご詠歌の穏やかでやさしい旋律に落ち着いて向き合えるようになりました。気持ちにゆとりができると、それが楽しさに繋がり、まだまだ少しずつですが、上達していくことに喜びを見いだしております。

ご指導いただいている先生方に改めて感謝申し上げます。 雨宮愛

連絡先 書記 盛岩寺 中津川香澄 0466-48-5653

日程はお問合せください



### 福寿会

福寿会（七十歳以上の諸老 師方をお祝いする会）及び住 職勤続表彰が十二月四日に横 浜ベイシユラトンホテルにて 開催されました。会員諸老 師をはじめ宗議会議員老師、教 区長老、宗務所役職員が参 加し、楽しいひと時を過ごさ せて頂きました。

### 編集後記

今宗務所も一年半が経過しました。令和五年度は新型コロナウイルスも第五類となり、宗務所行事、各団体行事も再開することができました。所のたよりもお陰様で充実した内容をお伝えすることが叶いました。皆様のご理解ご協力に改めて感謝申し上げます。太祖登山禪師様は「和合和睦」を説いておりますが、お互いが仲良くするためには、相手とともに語り合い、ともに活動すること、相手を知らずということが大切になります。直接、皆さまとお会いできる機会が戻り、皆さまにとっても和合和睦の思いが深まった一年になったのではないのでしょうか。

また、令和六年の正月には能登半島地震が発災し多くの被害がありました。当たり前と思っていた日常が目の前から崩れ去っていくことの怖さを改めて実感しました。当然、関東地方でも地震をはじめとした自然災害の危険は叫ばれ続けていますが、今、この瞬間に起きると思っていないのが現実ではないのでしょうか。能登半島に住む方々の痛みや苦しみを自分のこととして考え、今自分にできること、今自分がすべきことを見つめ直していきましょう。そして、自分一人では解決できない問題も、皆の協力があれば解決につながる道が見つかるかもしれません。困難なときほど和合和睦の思いが大切になるのだと思います。令和六年度も皆さまとともに行事を進めていきたいと考えています。よろしくお願いたします。

教化主事 館盛